

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		シティブランディング事業		整理番号	1				
2 予算科目	2 款	1 項	4 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○			
3 事業期間	平成29	年度から	年度まで	8 総合戦略への掲載		○			
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務	9 市長公約での位置付け	無	No			
5 国県補助									
10 事業概要	目的			誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	桐生市のイメージと認知度を 市民の満足度を			向上させる					
	方法			○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）									
業務名		業務内容概要							
アウトブランディング業務		ホームページやふれあいメール、SNS（フェイスブック・ツイッター・YouTube・クラブッド・Instagram）のアカウントを運用し、市の魅力や市政情報などを発信。市のイメージアップと認知度向上を図る。							
インブランディング業務		取組に関連する各種団体等との協議や出前講座などを通じて、地域資源の再認識や郷土愛の醸成を図る。市のイメージアップや認知度向上に繋がる取り組みを自主的に行う人を増やすための啓発を行う。							

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	106		100		526	
	人件費		千円	3,600		2,880		2,880	
	内訳	職員	人/千円	0.5人	3,600	0.4人	2,880	0.4人	2,880
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	3,706		2,980		3,406	
市民1人当たり（R3,331時点）		円	34		28		32		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	3,706		2,980		3,406	
2 活動指標	シティブランディングに関する関係者との協議等		目標値	回	8	8	8	8	
			実績値	回	6	6	6		
			達成度	%	75.0	75.0	0.0		
	Instagramでの桐生市の魅力発信		目標値	件	36	50	50		
			実績値	件	39	57			
			達成度	%	108.3	114.0	0.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	Instagramで#(ハッシュタグ)桐撮りを使った投稿数（年間）		目標値	件	2,000	2,000	2,000		
			実績値	件	2,013	2,349			
			達成度	%	100.7	117.5	0.0		
	桐生市公式ツイッターの投稿に対するリツイート数（年間）		目標値	件	2,000	2,000	2,000		
			実績値	件	2,013	5,901			
			達成度	%	100.7	295.1	0.0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

シティブランディング事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>B</p>	<p>SNSによる情報発信や学生グループとの連携などの取り組みは、若年層の関心喚起や市政参画意識の醸成に繋がっているものと考えます。また、取組を通じて関わった学生たち自らが桐生市の魅力に関するSNS投稿をするなどの行動の変化も見られます。</p>
<p>【効率性】</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>B</p>	<p>学生グループとの連携によるフォトメッセージ企画は、成果物を市ホームページで活用したほか、市制施行100周年の記念動画や上毛新聞の若者定着支援企画などでも有効活用しました。なお、SNSの運用に関しては事業費を要しない範囲での活用としています。</p>
<p>【必要性】</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>B</p>	<p>シティブランディングという事業の名称に関わらず、「まちの価値」を高める取組は地方公共団体にとって当然の命題であり、第6次総合計画に位置づけられたのはそのことを裏付けていると考えます。こうした全庁的な取り組みを含む広義のシティブランディングに対して、魅力発信課で取り組む狭義のシティブランディングは、郷土愛の醸成や市のイメージアップ・認知度向上を目的とした情報発信が中心であり、成果指標の達成には必要不可欠な取組だと考えます。なお、「まちの価値」向上には、市民の満足度の充足が不可欠であり、優先度は高いと考えられます。引き続き、こうした視点で各種施策の見直しを行うことが、シティブランディング推進の課題になると考えます。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>B</p>	<p>「まちの価値」向上という効果を得ようとする取組であり、受益者負担は基本的に発生しないものと考えます。また、情報発信を中心とした業務であり、情報公開という点では問題ないものと考えます。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>B</p>	<p>シティセールスやシティプロモーションといった同類の事業の実施団体は多数あり、ブランディング要素を持った取り組みのその中には少なからず存在します。県内では、前橋市の「めぶく」事業が最も類似かつ先行した事例だと考えられますが、シティブランディングという事業名は桐生市独自のものです。外向けのPRやプロモーションについては全国的に後発となる本市にとって、他と一線を画すことは、シティブランディング戦略に記すとおり、そこに暮らす人々がまちの価値や魅力を認識したうえでそれらを活用するという、まちの価値向上を自分ゴト化(当事者意識の醸成)を重視する点で、他団体との差別化を図りたい。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

<p>令和2年度</p>	<p>最終評価結果</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)</p> <p>シティブランディングの推進に関しては、民主導を基本とする理念に基づき、行政は取組環境の整備など活動支援を主とした、効率的な事業執行を心がけている。この点に関して、市民団体や学生グループとの連携を模索し、事業実施を検討し、主に若年層を対象とした地域の魅力発見や郷土への関心喚起を主旨とした事業を実施した。他の事業については、コロナ禍での実施を模索し協議を行ったが現時点では実施に至っていない。</p>
--------------	---	---------------------	--

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>まちの価値を向上させ、持続可能なまちづくりを目的とするシティブランディングにおいて、市民・団体・市がそれぞれの役割を理解するとともに、互いに連携して各々の目標達成に取り組むことが重要である。そこで、自分にとってのまちの価値や魅力を認識することや当事者意識を醸成するための取り組みを公民連携により実施する。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>公民連携にてシティブランディング推進に向けた取組を推進する中で、市、市民、団体等それぞれの役割や市としてどのようなことを中心にブランディングするのかを明確にし、今後の具体的な方向性を示されたい。</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり</p>

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		軌道交通対策事業		整理番号	2		
2 予算科目		2	款 1 項 11 目	担当	部・局 課・所・室 係(担当)	共創企画部 広域連携推進室 広域連携推進担当	
3 事業期間		平成6	年度から	年度まで		7 第六次総合計画での位置付け(基本計画)	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	8 総合戦略への掲載		○
5 国県補助		桐生市補助金の交付に関する規則		9 市長公約での位置付け		有 No 34	
10 事業概要	目的	誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)			
	方法	直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他()	
11 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)							
業務名		業務内容概要					
わたらせ渓谷鐵道支援業務		わたらせ渓谷鐵道関係の協議会等に参加し、再生基本方針の策定及び検証、わたらせ渓谷鐵道の利用促進に関するPR活動、沿線市が行う支援・協力の連絡調整・情報交換等を行う。					
上毛電氣鐵道支援業務		上毛電氣鐵道関係の協議会等に参加し、再生基本方針の策定及び検証、上毛電氣鐵道の利用促進に関するPR活動、沿線市が行う支援・協力の連絡調整・情報交換等を行う。					
JR両毛線支援業務		桐生市が事務局となっている両毛線整備促進期成同盟会の中で、JRや沿線団体等と調整を行い、JR両毛線の利便性向上に資する関係方面への要望活動及び調査・研究、PR活動等を行う。					
東武鐵道支援業務		東武鐵道関係の協議会等に参加し、関係方面への要望活動、PR活動、沿線市が行う支援・協力の連絡調整・情報交換等を行う。また、新桐生駅バリアフリー化事業について東武鐵道と調整を行う。					
軌道交通対策事業補助金業務		わたらせ渓谷鐵道(株)及び上毛電氣鐵道(株)に対し、再生基本方針に基づき、補助金の交付を行う。また、令和2年度は別事業で新型コロナ対策のための追加補助を行った。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度(実績)		令和2年度(実績)		令和3年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	85,661		85,290		99,091	
	人件費		千円	9,360		9,000		8,640	
	内訳	職員	人/千円	1.3人	9,360	1.25人	9,000	1.2人	8,640
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	95,021		94,290		107,731	
市民1人当たり(R3.3.31時点)		円	883		876		1,001		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円	14,400		14,700		16,200	
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)		千円						
	その他特財		千円	50					
一般財源		千円	80,571		79,590		91,531		
2 活動指標	協議会等開催数	目標値	回	30		30		30	
		実績値	回	34		35		30	
		達成度	%	113.3		116.7		100.0	
		目標値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	市内17駅の1日平均乗降者数 (R2年度実績値の欄は見込値)	目標値	人	14,800		14,800		14,800	
		実績値	人	14,095		11,148		12,283	
		達成度	%	95.2		75.3		83.0	
		目標値							
実績値									
達成度		%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

軌道交通対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	市民生活の重要な交通手段として、計画的な運行が図られ、維持・存続がなされている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	令和2年度実績では、総コスト94,290千円に対し、利用者（輸送人員）の合計は約1,433千人であり、上電及びわ鐵の利用者1人あたりのコストは約66円である。 新型コロナウイルス感染症の影響等による輸送人員の減少のため、令和元年度のコスト（約51円）より増加しているが、地域にとって重要な交通手段である鉄道の維持・存続のためには妥当であると考えられる。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	利用者の中心である通学客が少子化などによって減少し、利用者数についても減少傾向にある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少は、今後も当分の間継続すると考えられる。 鉄道は、地域住民の通学・通勤などの足として重要な役割を担うとともに、地域の交通ネットワークの基幹に位置付けられるものであり、移動手段の確保、少子高齢化や地球環境問題への対応、まちづくりと連動した地域経済の自立・活性化等の観点から、活性化が必要な重要な社会インフラであると考えられる。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	わたらせ渓谷鐵道株式会社及び上毛電気鐵道株式会社への支援は、沿線自治体で構成される再生協議会において協議の上策定した「再生基本方針」に基づき実施しており、桐生市ホームページ上で「再生基本方針」及び補助金額について公開している。 鉄道利用者からは適正な運賃を徴収し、運賃収入については補助対象経費の算定に含めている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	沿線自治体（わたらせ渓谷鐵道：群馬県・栃木県・みどり市・日光市、上毛電気鐵道：群馬県・前橋市・みどり市）と協調し、公的支援を実施している。
・他の自治体（同様事業含む）との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他（特記事項）】		補助対象事業総事業費： 令和2年度のわたらせ渓谷鐵道輸送対策事業費補助金は、メーカー都合による車両更新の遅れにより年度内に事業が完了しなかったため、令和3年度に繰越を行った。 別事業で新型コロナ対応に対する追加補助を行っている。 (2.1.11 新型コロナウイルス対策鉄道運行継続支援事業：31,618千円)
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 地域住民の重要な移動手段となっていることから、安全で安定した運行の継続のための支援を引き続き行っていく必要があると考える。 新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の深刻な悪化は、今後も当分の間継続することが予想されるため、経営再建計画の早期見直しも含め、沿線自治体と協調し、適切な支援のありかたを検討する。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	一次評価のとおり。 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の減少が今後も続き経営状況の悪化が見込まれることから、経営再建計画の見直しを行い、適切な支援のあり方を検討されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名				バス交通対策事業				整理番号		3		
2 予算科目				2 款 7 項 2 目				6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		○
3 事業期間				平成4年 年度から 年度まで				8 総合戦略への掲載		○		
4 事務分類				法定受託事務 ○ 自治事務				9 市長公約での位置付け		有 No 34		
5 国県補助				県：補助対象経費1/4								
10 事業概要		目的				誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
		市民・利用者				通勤・通学・通院・買い物などの生活交通としての移動手段の確保						
10 事業概要		方法				直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）						
		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） ・桐生市乗合バスは、おりひめバスと予約制乗合タクシー、新里町デマンドタクシー、黒保根町デマンドタクシーが各地域ごとに独立して運行しており、運行事業者は、おりひめバス、予約制乗合タクシーが桐生朝日自動車㈱、新里町デマンドタクシー及び黒保根町デマンドタクシーが㈱沼田屋タクシーである。 ・本事業は、桐生市乗合バスを運行させるために民間事業者に補助を行う事業であり、路線バスにおいては人口減少等の影響から、年々利用者が減少する傾向にあり、毎年多額の補助金（欠損額）を支出している状況にある。 ・平成21年4月から「運転免許証自主返納サポート事業」を開始し、運転免許証を返納することで、自家用自動車等を運転することができなくなった人を対象に1年間分のおりひめバスの定期券、新里町デマンドタクシー又は黒保根町デマンドタクシーの回数券のいずれかを交付し、移動手段を確保するとともに、路線バス等の利用促進を図っている。 ・平成22年4月から「群馬大学理工学部学生サポート事業」を開始し、群馬大学理工学部の学生を対象におりひめバスの回数券を交付しており、生活支援を行うとともに、路線バスへの利用促進を図っている。 ・令和3年4月からの市内県立高校統廃合に合わせて、おりひめバス運行内容の全体見直しを検討。 おりひめバス運行事業検討委員会（R1：第1～6回開催、R2：第7～9回開催、R2.8.20答申） パブリックコメント実施（R2.8.28～R2.9.28）意見：25件 第6回桐生市地域公共交通会議（R2.11.6）にて運行内容を最終決定。令和3年4月1日より見直し路線の運行開始。 ・JR桐生駅北口バス待合所の暑さ対策のための日除け設置工事。本町五丁目バス停のシルクル前への移動に伴うベンチ移設、停車線改修工事。 ・令和3年2月より新里町デマンドタクシーの赤城駅、大間々駅への乗り入れ開始。 ・予約制乗合タクシー4路線、黒保根町デマンドタクシープロポーザル実施（R3.4.1～運行分） 令和2年度 おりひめバス運行費補助金：100,799,000円（令和元年度運行分）【桐生朝日自動車(株)】 予約制乗合タクシー運行費補助金：425,060円（令和2年度運行分）【桐生朝日自動車(株)】 新里町デマンドタクシー運行費補助金：11,680,000円（令和元年度運行分）【(株)沼田屋タクシー】 黒保根町デマンドタクシー運行費補助金：4,747,000円（令和元年度運行分）【(株)沼田屋タクシー】 運転免許証自主返納サポート事業：4,839,140円 群馬大学理工学部学生サポート事業：1,200,000円 おりひめバス見直しに伴うタイヤ編成業務：278,502円【朝日自動車(株)】 各所改修工事：935,000円										
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）												
		業務名		業務内容概要								
		見直し業務		・乗降調査、アンケート調査等の実施 ・運行事業者選定におけるプロポーザルの実施 ・運行体系、運賃体系等の検討 ・検討委員会及び桐生市地域公共交通会議開催（資料作成等）								
		運行管理業務		・運行契約、要綱等に基づき、各運行事業者が適正に運行業務を実施しているかの管理業務 ・各運行事業者から報告される日報及び月報処理、問い合わせやクレーム対応等								
		桐生市乗合バス補助金業務		・予算執行業務 ・各運行事業者から申請される補助金申請内容の精査業務等								
		国・群馬県補助金申請業務		・地域公共交通確保維持改善事業の申請業務等 ・群馬県市町村乗合バス補助金申請などの各補助金申請業務等								
		周知・啓発業務		・利用促進、広告募集、うかい運行のお知らせ等の周知、広報原稿の作成及びホームページ作成 ・路線図時刻表作成、各デマンドタクシー周知文の作成等								

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）	
コスト		事業費(人件費除く。)		千円	122,795	124,928	150,772	
		人件費		千円	12,240	10,800	9,720	
		内訳	職員	人	1.7人	1.5人	1.35人	
			会計年度任用職員等	千円	0	0	0	
		総コスト		千円	135,035	135,728	160,492	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	1,255	1,261	1,492			
財源内訳		国・県支出金		千円	13,192	13,903	14,678	
		起債		千円				
		受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
		その他特財		千円	300	150	78	
		一般財源		千円	121,543	121,675	145,736	
2 活動指標		年間走行キロ数（おりひめバス）		目標値	km	586,796	567,111	602,523
				実績値	km	586,066	567,111	602,523
				達成度	%	99.9	100.0	100.0
		年間走行キロ数（新里町デマンドタクシー+黒保根町デマンドタクシー）		目標値	km	182,500	182,500	182,500
				実績値	km	168,990	150,726	182,500
				達成度	%	92.6	82.6	100.0
3 成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）		人口1人当たりのバス交通の年間利用回数		目標値	回	3.55	3.55	3.55
				実績値	回	3.51	2.53	3.55
				達成度	%	98.9	71.3	100.0
				目標値				
				実績値				
				達成度	%			

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

バス交通対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<p>【有効性】</p> <p>B</p> <p>・得られた成果と効果を記載(成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>・令和2年度はコロナ禍により移動の制約があったため、全国的に旅客事業(官民含む)が軒並み利用者減、減収となっている。</p> <p>・本市のバス交通は生活路線の役割が大きく、利用者は日常の買い物や通院に利用する交通弱者(高齢、障害、疾病、学生等、自家用車の利用ができない人)も多いことから、事業の縮小は利用者の大きな不利益となる。</p>
<p>【効率性】</p> <p>B</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>・限られた運行内容に対して利用者を集中させることが最大の費用対効果を生み出すが、「利用したい時間帯に運行がない」「バス停までの距離が遠い」といった意見もあり、それぞれのニーズと輸送能力を考慮していくと費用対効果だけを考えることはできない。路線バスの役割とそれを補完する移動手段を明確にしていくことが、費用対効果につながるかと考える。</p>
<p>【必要性】</p> <p>B</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載(事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>・民間路線バスが運行していない本市では、本事業がないと自家用車、タクシー以外での市内の移動の確保ができない。</p> <p>・人口減少に伴い、将来のバス利用者数も年々減少していくことが考えられるが、高齢化に伴う疾病や運転免許証自主返納などにより交通弱者の増加も予測されることから、利用者の実態に沿った内容のバス運行計画について、社会の実情に合わせて適宜見直しを図りながら、将来にわたって持続可能な公共交通を維持していく。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>B</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>・令和3年4月の見直しに際しては、前回の大きな見直しを行った平成27年度以降に利用者などから寄せられたバスに対する要望や意見、市民アンケートを整理したほか、自治会を通じて、現在のバスの状況を説明した上で、それぞれの地域が認識している「維持して欲しい点」「見直して欲しい点」を洗い出し、今回の見直しに対する地域課題と要望をまとめたものをベースとして、検討委員会の中で見直し案を構築した。</p> <p>・最終決定を行うまでに、検討委員会からの中間報告の公開と最終報告のパブリックコメントを実施し、利用者が事前にどのような見直しが行われるのか、内容の把握ができるよう配慮し、それに対する意見等も汲み取り、適宜修正を加えながら見直し内容の最終決定を行った。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>A</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>・各自治体ごとに交通体系等の違いが大きいため、一概に比較が出来ない。</p> <p>・他市では民間の自主路線が運行されている場合があるが、本市においては民間路線バスがひとつもなく、全て委託路線のコミュニティバスである。</p> <p>・デマンドタクシーや予約制乗合タクシーでは、視察や問い合わせを受けるとも、本市の地域公共交通体系は全国的にも先進事例の部類に入っていると思われる。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>	<p>※運転免許証返納に係る桐生市路線バス等無料乗車券交付事業実績…H30年度376人、R1年度498人、R2年度415人</p> <p>・高齢運転手による凄惨な交通事故が全国的に数多く報道されるようになり、本市における運転免許証自主返納者は年々増加傾向にある。</p> <p>・アンケート調査から、免許証返納を考える年齢は75歳以上から多くなり、実際の返納者もこの年齢以上が多数を占めている。</p> <p>・交付する乗車券は市が事業者から購入しており、事業収入に計上される事で運行費補助の削減につながる。事業収支率は県補助の交付決定にも影響があるので、非常に効果的である。</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 令和3年4月の市内県立高校統廃合により、大幅な学生の利用減少が見込まれることから、令和元年度からバス路線の全体見直しに着手し、令和3年4月1日から大幅な見直しを行った。 見直し後の運行内容の改善については、利用状況や苦情、要望等を把握する中で、見直しの優先度合いを考慮しながら早期に適切に対応していく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	令和3年度のバス路線の見直しの影響を把握するなかで、利用者の要望等に応じられるよう適切に対応されたい。 また、財政負担が大きくなり過ぎないよう適切な受益者負担のあり方を引き続き検討されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		病院運営事業		整理番号	4	
2 予算科目		4	款 1 項 8 目	担当	部・局 課・所・室 係(担当) 共創企画部 広域連携推進室 広域連携推進担当	
3 事業期間		年度から 年度まで		6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画） ○	
4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務		桐生地域医療組合規約	8 総合戦略への掲載	
5 国県補助				地方公営企業法	9 市長公約での位置付け 有 No 24	
10 事業概要	目的			誰・何を（対象） どのような状態にしたいか（意図）		
	桐生厚生総合病院			救急医療の確保や高度医療に要する経費の負担により、経営の安定を図る		
	方法			直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
負担金交付関連業務		予算要求、負担金交付事務				
		事業の実施主体である厚生病院や、同じ構成団体の立場にあるみどり市と、予算・決算や事業の実施状況などについて、随時、連絡を取り合い協議を行っている。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	664,567		695,000		694,997	
	人件費		千円	2,520		1,800		1,800	
	内訳	職員	人/千円	0.35人	2,520	0.25人	1,800	0.25人	1,800
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	667,087		696,800		696,797	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	6,200		6,476		6,476		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	667,087		696,800		696,797	
2 活動指標	述べ患者数（入院・外来合計）	目標値	人	295,980		295,410		283,185	
		実績値	人	271,610		263,406		283,185	
		達成度	%	91.8		89.2		100.0	
		目標値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	収支比率	目標値	%	100以上		100以上		100以上	
		実績値	%	102.3					
		達成度	%	-		-		-	
		目標値	%	100以上		100以上		100以上	
	経常収支比率	実績値	%	94.7					
		達成度	%	-		-		-	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

病院運営事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	不採算だが公益性の高い救急医療・高度医療などを担う厚生病院に対し、2市の負担金で経営基盤の安定化に努めた。 平成30年度は、常勤医師の減少に伴う医業収益の減少等により経常収支が悪化し、構成2市から追加で負担金を支出したが、その後は病院の自助努力をさらに強め収支の改善に努めている。また、常勤医師の増加にも繋げた。
【効率性】	B	本事業は、総務省地方公営企業繰出基準に則って公立病院に対し負担金を交付するもので、地域の中核病院としての役割を担う桐生厚生総合病院の運営維持により、高い救急医療・高度医療などが確保され、地域医療の充実が図れる。
【必要性】	A	本事業は、総務省地方公営企業繰出基準に則って公立病院に対し負担金を交付するもので、地域の中核病院としての役割を担う桐生厚生総合病院の運営維持により、高い救急医療・高度医療などが確保され、地域医療の充実が図れる。
【公平性・透明性】	A	2市の負担割合については、交付税相当分は桐生市が一括組合納入し、桐生地域医療組合規約第11条に従って受診割合80、人口割合20で算定している。
【優位性・独自性】	A	2市の負担金は、総務省地方公営企業繰出基準に則って積算されており、自ら公立病院を設置・運営する他の自治体が、一般会計から病院事業会計に繰り出しをする場合と同様である。
【その他(特記事項)】		令和2年度はコロナ対策重点医療機関としての国等からの補助金により、収入が支出を上回る結果になったが、一般の入院、外来患者は減少し本来の事業収益は減少しているため、今後も病院の経営改善によりいっそう努めるとともに、2市の財政的負担が過大にならないよう、桐生厚生総合病院・構成市(桐生市・みどり市)で経営改善策等を研究していく。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し ・病院から現預金残高等の計理状況を毎月提出してもらい、定期的に病院経営について協議を行う中で、有利な起債や国・県の補助金の活用なども協議している。 ・また、構成市のみどり市と連携する中でも経営改善に努めるよう促しており、引き続き効果的な経営改善策等を研究し、病院へ積極的に提案していく。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し ・負担金の算出については、桐生厚生総合病院と構成市(桐生・みどり)で3者共通認識のもと国が示す繰出基準をベースに負担金の積算方法を確認し基準の作成をしたが、さらに内容の精査を行うとともに基準の書面化作業を進める。 ・また、経営改革が確実に進められるよう、環境整備や医師確保など引き続き効果的な経営改善策等を研究し、病院へ積極的に提案していく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 同病院については、自助努力による適正な運営を求めるとともに、構成団体である桐生市・みどり市の財政的負担の明確化を図るため、基準の作成を検討されたい。 また、みどり市と連携して、桐生地域の中核病院として果たすべき役割を改めて検討し、将来あるべき姿を勘案した経営がされるよう厚生病院へ積極的に関与されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		医療機器等整備事業		整理番号	5		
2 予算科目		4 款	1 項	8 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から		年度まで	桐生地域医療組合規約	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	地方公営企業法	9 市長公約での位置付け	有 No 24
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		桐生厚生総合病院			医療機器整備、建設改良工事により経営の安定を図る		
	方法	直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
負担金交付関連業務		予算要求、負担金交付事務					
		事業の実施主体である厚生病院や、同じ構成団体の立場にあるみどり市と、予算・決算や事業の実施状況などについて、随時、連絡を取り合い協議を行っている。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	21,310		21,844		21,556	
	人件費		千円	720		720		720	
	内訳	職員	人	0.1	720	0.1	720	0.1	720
		会計年度任用職員等	人		0		0		0
	総コスト		千円	22,030		22,564		22,276	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	205		210		207		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	22,030		22,564		22,276	
2 活動指標	延べ患者数（入院・外来合計）	目標値	人	295,980		295,410		283,185	
		実績値	人	271,610		263,406		283,185	
		達成度	%	91.8		89.2		100.0	
		目標値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	収支比率	目標値	%	100以上		100以上		100以上	
		実績値	%	102.3					
		達成度	%	-		-		-	
		目標値	%	100以上		100以上		100以上	
経常収支比率	実績値	%	94.7						
	達成度	%	-		-		-		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

医療機器等整備事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	<p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</p> <p>本事業の負担金や、病院自身の起債などの資金により、ハード面で厚生病院の機能の維持・拡充を図った。公益性の高い救急医療・高度医療を担う上での基盤整備は不可欠であるが、医業収益では収支が合わない経費であるため、その一部を本事業の負担金で補うことが必要である。</p>
【効率性】	B	<p>・費用対効果の面から記載</p> <p>本事業は、総務省地方公営企業繰出基準に則って公立病院に対し負担金を交付するもので、地域の中核病院としての役割を担う桐生厚生総合病院の医療設備を整備することで、高い救急医療・高度医療が確保でき地域医療の充実が図れる。</p>
【必要性】	A	<p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p> <p>現在の建物は築20年以上経過し、設備も大規模な更新が必要な時期となっているため、桐生厚生病院・構成市(桐生市・みどり市)で計画的な設備投資について検討して行く。 また、医療機器も含め、医療ニーズや診療体制等の変化を踏まえた導入・改良も必要のため、継続的な対応が不可欠と考える。</p>
【公平性・透明性】	A	<p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p> <p>2市の負担割合については、交付税相当分は桐生市が一括して組合納入し、桐生地域医療組合規約第11条に従って受診割合80、人口割合20で算定している。</p>
【優位性・独自性】	A	<p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p> <p>2市の負担金は、総務省地方公営企業繰出基準に則って積算されており、自ら公立病院を設置・運営する他の自治体が、一般会計から病院事業会計に繰り出しをする場合と同様である。</p>
【その他(特記事項)】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p> <p>建物・機器等の整備が対象であるため、投資的経費の意味合いが強い。 病院運営事業など他の負担金と合わせ、2市の財政的負担が過大にならないよう、桐生厚生病院・構成市(桐生市・みどり市)で協議し、予算要求額を決定して行く。</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
<p>令和2年度</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>・病院内の設備導入要望に対し、検討委員会を開催し必要性、緊急性を確認しており、投資額が高額な設備導入については、事前に構成市へ相談するよう伝えており金額に拘わらず構成市として必要性等を確認していく。 ・病院とは令和3年度に予定する高額設備の導入(起債分)について、その設備のあり方と返済予定金額等を踏まえる中で、本事業(起債以外分)の導入計画を検討するよう構成市としての意見を伝えた。</p>

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>・桐生厚生総合病院からの医療機器等の購入要望に対して、効果的・効率的な設備投資となるよう、検討委員会を開催し、構成市(桐生・みどり)において、必要な設備投資が否かを確認するとともに、医業収益にどれだけ直結するかという観点からも必要性を確認する。 ・また、経営面からの効果を十分に検証する中で、過度な投資とならないよう構成市としての意見を伝えていく。</p>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>桐生地域の中核病院として果たすべき役割及び将来あるべき姿を勘案した上で、医業収益にどれだけ直結するかという観点から、設備導入前に必要性及び財政負担等を十分検証した上で購入を検討するように市が積極的に関与する必要がある。</p>
最終評価	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>二次評価のとおり</p>

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		医師確保対策事業		整理番号	6					
2 予算科目		4	款	1	項	8	目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から		年度まで				8 総合戦略への掲載	○	
4 事務分類		法定受託事務		○	自治事務		9 市長公約での位置付け		有	No. 24
5 国県補助										
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）					
	方法	直接実施		委託・指定管理		○	補助金	貸付	その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）										
業務名		業務内容概要								
補助金交付関連業務		予算要求、補助金交付事務								
		事業の主体である厚生病院や、同じ構成団体の立場にあるもどり市と、予算・決算や事業の実施状況などについて、随時、連絡を取り合い協議を行っている。								

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	45,002		45,051		49,058		
	人件費		千円	2,520		1,800		1,800		
	内訳	職員	人	千円	0.35人	2,520	0.25人	1,800	0.25人	1,800
		会計年度任用職員等	人	千円	0		0		0	
	総コスト		千円	47,522		46,851		50,858		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	442		435		473			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財 一般財源		千円	47,522		46,851		50,858		
2 活動指標	医師定住促進延べ件数（月数）	目標値	人							
		実績値	人	192		156		228		
		達成度	%							
	研修医の人数	目標値	人	10		10		10		
		実績値	人	5		4		8		
		達成度	%	50.0		40.0		80.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	常勤医師数	目標値	人	80		70		70		
		実績値	人	60		63		61		
		達成度	%	75.0		90.0		87.1		
	目標値									
	実績値									
	達成度	%								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

医師確保対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	医師定住促進により医師の市内定住を支援することで、勤務環境の向上につながる。また、研修医の住宅支援により勤務の負担軽減が図られ研修医数の増が見込まれるとともに、将来的にも桐生厚生総合病院の常勤医師の確保につながる。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	医師の診療補助となる医療クラークの確保により医師の事務負担(超過勤務)の軽減につながる。また、研修医や看護師等が高度専門資格を取得する際の経費の一部を支援及び資格継続研修支援によりあらゆる場面で負担軽減となる。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	現在の情勢と桐生地域の状況の中、実態に即した必要数、病院全体としての目標数を確認するうえで、医師確保事業を継続し、医師の負担軽減を図る。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	資格を有する者には公平に支援を行っている。 病院ホームページ等では募集案内や医師確保に対する支援、取組み等を公表している。 支援内容については要綱に規定し公表している。 群馬大学をはじめとする関係大学への働きかけなど、本事業以外においても医師確保につながる活動を行っている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	医師確保対策としての補助金は、県内12市では本市とみどり市のみであり、構成団体のみどり市と事業の実施状況について等、今後も定期的に連絡を取り協議する。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		桐生厚生総合病院の健全な経営かつ永続的な運営と地域中核病院として市民に信頼される医療体制の提供には、安定した常勤医師の確保が重要であり、今後も引き続き医師確保対策に取り組む必要がある。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 事業内容を精査し、効果の高い項目については、拡充する。 また、桐生厚生総合病院と構成市(桐生・みどり)で協議を行い、より医師の確保及び負担軽減を図る支援内容として、項目の見直し・新設について検討する。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 早期に常勤医師増員に結び付くよう有効な支援を検討し、必要な見直しを図りたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		自主防災事業		整理番号	7	
2 予算科目		9 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	
3 事業期間		平成26 年度から	年度まで		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	8 総合戦略への掲載	
5 国県補助		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律			9 市長公約での位置付け	
					有	No 26
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	○ 直接実施	○ 委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
防災危機管理フェア		地域防災力を向上させるための危機管理フェアの企画、運営。内容は、基調講演会、防災パネルディスカッション、資機材の展示等を行う予定であったが、コロナ禍により中止とした。				
防災講演会の開催（桐生市防災アドバイザー）		防災アドバイザーとの日程調整や講演内容の調整、当日の会場設営や進行などの防災講演会に係る運営全般。令和2年度は、コロナ禍により群馬大学の金井教授によるYouTube配信とした。				
自主防災補助事業		自主防災組織への周知、提出資料作成の支援、申請書類の審査等				
自主防災組織への支援業務		自主防災組織の設立に関する支援、自主防災組織の講習や訓練等への支援				
コミュニティ・魅力あるコミュニティ助成事業		助成事業の自主防災会・自治会・町会への周知、提出資料作成の支援等				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）						
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	685	2,645	1,340					
	人件費	千円	3,168	2,952	2,952					
	内訳	職員	人	千円	0,44人	3,168	0,41人	2,952	0,41人	2,952
	会計年度任用職員等	人	千円	0	0	0				
	総コスト	千円	3,853	5,597	4,292					
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	36	52	40					
財源内訳	国・県支出金	千円		2,000	440					
	起債	千円								
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円								
	その他特財	千円								
	一般財源	千円	3,853	3,597	3,852					
2 活動指標	自主防災訓練の参加者	目標値	人	330	330	330				
		実績値	人	1,476	990					
		達成度	%	447.3	300.0	0.0				
	防災講演会出席者	目標値	人	276	276	276				
		実績値	人	170	0					
		達成度	%	61.6	0.0	0.0				
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	自主防災組織率	目標値	%	100	100	100				
		実績値	%	81.2	84.9					
		達成度	%	81.2	84.9	0.0				
	自主防災補助金事業	目標値	千円	600	600	600				
		実績値	千円	345	345					
		達成度	%	57.5	57.5	0.0				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

自主防災事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	自主防災組織設置率については、令和元年度は1.2%増であったが、令和2年度は3.7%増となった。年々の増加傾向は維持しており、市民の防災に対する意識や認知度は上がってきている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	災害時に備え、広報啓発活動を行い市民に災害時の備えを促すことで、災害発生時の被害額の軽減が見込まれる。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	防災の意識向上により、災害時の物理的な備え、またご自宅が安全な場所かどうかの確認、避難をする場合の場所等の確認の把握を実施する市民が増え、結果的に災害時の市民の生命を守り、被害の軽減が見込まれます。各自主防災組織への支援を通じて市民に対し、防災の重要性を伝えていきたい。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	自主防災組織の補助金等は、各区長に区長会でお知らせするとともに、ホームページ、広報きりゅうに掲載し周知している。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	自主防災組織に対する補助金 前橋：上限7万円 高崎：上限10万円 伊勢崎：10万円 太田：上限6万円 みどり：初年度…購入金額4/5以内で世帯数に100円を乗じて5万円を加えた額を限度 次年度以降…購入金額1/2以内で世帯数に50円を乗じて2万円を加えた額を限度
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 指定する避難所ごとに地域の実情にあわせて地域住民(自主防災組織等)、避難所の施設管理者及び避難所対応職員(市職員)で構成される避難所運営委員会を設立し、地域防災体制の構築を推進した。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 市民と一緒に作成をした自主避難計画(土砂災害警戒区域)の更新作業や、新たに浸水想定区域の自主避難計画の作成や地区防災計画を検討していく必要がある。 昨年度新規に立ち上げた避難所運営委員会について引き続き体制を構築し、防災力の向上を図り、安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、事業を実施していく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 近年の異常気象の発生状況から、本事業の重要性、必要性は強く感じる。今後も助成金等の財源を積極的に活用するなかで、地域の実情にあわせた防災対策の構築をより推進されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 二次評価のとおり